国水砂第３６６号
令和５年３月１６日

長崎県知事　　殿

国土交通事務次官
（公　印　省　略）

令和５年度「土砂災害防止月間」の実施について

毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れ等の激甚な土砂災害が頻発し、人命、財産に甚大な被害が発生している現状に鑑み、土砂災害の防止及び被害の軽減に関して国民の関心と認識を深めるため、本年も６月を「土砂災害防止月間」と定め、別添実施要領により実施いたします。

貴職におかれましても、その趣旨をふまえ、十分な成果を挙げられるようお願いします。また、貴管内関係市町村に対しても周知願います。